

学校給食費を 無償化します！



町では、子育て支援を推進するため、令和8年度から町立小・中学校の給食費を無償化します。また、食物アレルギー等により給食を停止している町立小・中学校の児童・生徒および町外の県立特別支援学校(小学部を除く)や私立小・中学校等に就学している児童・生徒については、補助金限度額を上限に給食費相当額を補助します。

※小学1年生および中学3年生の給食費年額は、給食回数が他学年と異なるため年度ごとの回数に応じて算出しています。
※このほかにも要件により補助金額が変わります。

申請手続等

- ▼対象/次の①～③のいずれかに該当する方
- ①町立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者
- ②町立の小・中学校に就学し、食物アレルギー等により給食の全部または一部(牛乳以外)を停止している児童・生徒の保護者
- ③町内在住で町外の学校(公立小・中学校や県立特別支援学校(小学部を除く)、私立小・中学校等に就学している児童・生徒の保護者で、給食費の無償化がされていない方

補助金限度額(年額)

小学1年生	43,024円
小学2～6年生	44,000円
中学1～2年生	55,000円
中学3年生	52,520円

対象①の方 ↓ 手続きは不要です。
対象②の方 ↓ 4月上旬に各学校から申請書が配布されますので、該当する児童・生徒が就学する学校へ提出してください。
対象③の方 ↓ 申請書を学校給食センターへ提出してください。申請書は町公式ホームページ、または学校給食センターおよび教育総務課窓口で配布しています。
町立学校給食センター
☎581・2139



町公式ホームページ

8月9日(日)は 寄居町長選挙・寄居町議会議員補欠 選挙の投票日です！

寄居町長選挙と寄居町議会議員補欠選挙の日程等が決定しました。選挙は、私たちの暮らしに深い関係をもつ大切なものです。貴重な一票を大切にしましょう。

主な日程

- ▼選挙期日の告示日/8月4日(火)
- ▼選挙期日/8月9日(日)
- ▼投票時間/午前7時～午後8時
- ▼開票日時/8月9日(日)午後9時～
- ▼開票場所/総合体育館・アタゴ記念館

投票できる方

- ①平成20年8月10日までに生まれた日本国民で、
 - ②令和8年5月3日までに寄居町に転入の届出などをし、引き続き住民基本台帳に登録されている方
- ※①と②の要件を満たす方は、町の選挙人名簿に登録され、投票することができます。なお、町長選挙と町議会議員補欠選挙では、選挙人名簿に登録されていても、町外へ転出した時点で投票することができなくなりますので、ご注意ください。

立候補予定者説明会を開催します！
選挙管理委員会では、立候補予定者を対象とした「立候補予定者説明会」を開催します。
この説明会では、候補者届出書など立候補するために必要な書類の記載方法や、選挙運動に関する事項を説明します。立候補を予定している方(代理の方でも可)は出席してください。
日時/6月29日(月)午後1時30分～
場所/役場6階会議室
備考/町長選挙・町議会議員補欠選挙ともに、同じ日時、場所で行います。なお、立候補予定者1人につき3人以内での出席をお願いします。
町選挙管理委員会
☎581・2121内線181・182



ありがとう 善意の寄付

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

- ▼【社会福祉のため】
金4210円
代表 小峯 くみ子様
- ▼【学校教育のため】
木製短冊掛け30枚
秋山長寿会一同様
- ▼【図書カード(3万円分)】
蓮光寺
住職 齊藤 宏賢様
- ▼桜の苗木6本
一年中桜に出会える町
よりい実行委員会
会長 大久保 和勇様
- ▼【町の観光振興のため】
金7万円
池田 定雄様
- ▼【スポーツ振興のため】
金5万円
NPO法人小江戸大江戸
トレニックワールド
代表 大田 實様

第3期寄居町地域福祉計画・ 地域福祉活動計画を策定しました！

町では、令和8年度から13年度を計画期間とする「第3期寄居町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。詳細は町公式ホームページをご覧ください。

基本理念

全ての人の尊厳ある暮らしを支えあい、誰もが地域の中で共に生きていくことができる社会の実現を目指し、基本理念を「共に支えあい、安心して暮らせるまちづくり」と定めました。

計画の概要

『社会福祉法』に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるまちの実現を目指した地域福祉計画と、それを実行するための住民の活動・行動のあり方を定める社会福祉協議会の地域福祉活動計画を、一体的に策定しました。また、権利擁護の強化、再犯防止の推進を図るため「寄居町成年後見制度利用促進基本計画」「寄居町再犯防止推進計画」を含む計画としました。

☎581・2121内線121・123



町公式ホームページ

令和8年度所得証明書等の 発行開始日

令和8年度の所得証明等の発行開始日は表のとおりです。町民税・県民税・森林環境税の納税方法により、発行開始日が異なりますので、ご注意ください。

町民税・県民税・森林環境税の納税方法	発行開始日
給与からの差し引きのみで納めている方	5月14日(木)
納付書または口座振替で納めている方	6月10日(木)
公的年金からの差し引きで納めている方	
上記のうち、2つ以上の方法で納めている方	

※勤務先から給与支払報告書が提出されていない、町民税・県民税申告書が提出されていないなど、令和7年1月から令和7年12月までの収入等を申告していない場合は、証明書が発行できないことがありますので、申請前にご確認ください。
※コンビニエンスストアでの交付は、いずれも6月10日(木)からです。
※3月17日以降に申告された方は、上記の日付より発行が遅れる場合があります。

申請に必要なもの

○公的機関が発行する申請者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)

○手数料:一通200円(コンビニ交付手数料は1通150円)

○本人または住民票上同世帯の親族の方以外が申請する場合には委任状・代理人選任届(様式は町公式ホームページから取得できます。)

国税務課

☎581・2121内線151・152

安心・便利・確実な 町税口座振替のご案内

町税の納付には、口座振替をぜひご利用ください。

取扱金融機関

- ①埼玉りそな銀行
- ②武蔵野銀行
- ③埼玉信用金庫
- ④ふかや農業協同組合
- ⑤ゆうちょ銀行
- ⑥りそな銀行
- ⑦熊谷商工信用組合

申し込み方法(次のいずれか)

- 預貯金通帳、お届けの印鑑をお持ちの上、町内金融機関に備え付けてある口座振替依頼書(自動払込利用申込書)でお申し込みください。
 - キャッシュカード(磁気読取可能なもの)をお持ちの上、税務課窓口でお申し込みください。
- ※手続き時に暗証番号の入力が必要で

振替開始時期

申し込み月の翌月末納期から振替開始。ただし、税務課窓口で月の1日から10日の間に申し込みされた場合は、当月末納期から振替開始となります。

国税務課

☎581・2121内線151・152